

学校生活のルールと心構え ～皆が心地よく過ごせるように～

西池袋中学校

楽しい・意義のある学校生活を送るために

西池袋中学校の生徒である自覚と誇りをもって、場面に応じた態度・言葉遣い・服装などを自分で考え、判断でき、実行できる力を身に付けよう。

1 校内生活

(1) 廊下や階段は静かに歩こう。(2) チャイム着席を守ろう。(3) 授業の開始時刻を守り、礼儀正しくしよう。

2 登下校

- (1) 8時5分から、8時25分までに登校(教室で着席)する。下校時刻後は許可なく学校に残らない。
部活動や委員会などで残る場合も最終下校の17時45分を厳守する。
ただし、大会前等で事前に申請をした場合のみ、18時15分を最終下校とする。
- (2) 登校してから下校するまでは校外に出ない。(教材等を忘れた時は、始業前に担任の先生に申し出て指示を受ける。)
- (3) 通学・下校途中の買い物・飲食などは禁止。
- (4) 自転車通学は不可。(豊島区でのきまり)
- (5) 遅刻した場合は、職員室に寄り、先生から「登校カード」を受け取り、記入する。

3 服装

学習にふさわしい清潔な身だしなみとする。標準服はワイシャツを出さない、ボタンをきちんと留める等、季節に応じて正しく着る。

※衣替えの時期・期間を設定せず、天候、気温、自己の体調などに応じて、標準服・夏服を選択して着用する。

※儀式等の学校行事の際は、場面に応じた身だしなみを設定する。

- (1) 標準服(冬服)
○ブレザー スラックス・スカート 白Yシャツ ネクタイ・リボン ソックス
- (2) 標準服(夏服)
○白Yシャツ・白紺ポロシャツ スラックス・スカート ソックス
- (3) 体育着(学校指定)
紺トレーニングウェア上下 半袖シャツ ハーフパンツ
※水着は指定販売店にて学校推奨品あり(夏季に販売予定)
- (4) 補足
○ベストを着用してもよい。色は、白・黒・紺の無地のものとする。
○防寒のセーターは、黒・紺のVネックで無地のものとする。(ワンポイント可。)ドレスコードの際は、ネクタイ・リボンが見えなくなってしまうためVネックのものとする。
○防寒着・マフラー・手袋は、服装・場面にに応じて、選択して温度を調節する。
○防寒のタイツは、黒とする。
○ベルトは、黒・紺・茶系の無地とする。

4 靴、靴下

- (1) 通学靴は、履きやすく動きやすいものとする。※雨天時は、長靴可。
- (2) うわばきは学年別指定シューズとする。(かかとに姓を記入する。)
- (3) 靴下は白、黒、紺、グレーなど標準服にふさわしいものにする。(くるぶしがかくれるものとする。ワンポイント可。)

5 頭 髪

学習活動に適した清潔な髪型（入試の面接に臨むのにふさわしい髪型）とする。

6 通学カバン（指定なし）

学習に使う道具が収納できるリュック・バッグが望ましい。

タブレットは家庭学習に活用するために毎日持ち帰り、翌日の学習に向けて、家で充電をして毎日持参する。

7 持ち物（所持品）

- (1) 生徒証は毎日持参する。
- (2) 所持品には名前を記入しておく。
- (3) 学校に必要な物や現金等は持ち込まない。必要で持参したときは先生に預ける。
- (4) 携帯電話等の持ち込みは禁止。（持参した場合は保護者に返却する。）
- (5) 腕時計は着用してよい。ただし、自分で管理すること。学校生活に適しているものを使用し、多機能・高価でないものが望ましい。
- (6) 制汗スプレーやボディペーパー、リップクリームやハンドクリームなどの扱いについて、無香料に近いものとする。
- (7) 水筒は、季節を問わず持参してもよい。ただし、歩きながらや廊下では飲まない。
- (8) マスクをする場合は、無地で派手ではない色のものとする。

8 各種届け出 ※ 保護者が行います。

- (1) 欠席の場合は、8時20分までに「としま保護者連絡ツール（すぐーる）」で連絡する。万が一使用できない場合には、保護者が8時00から8時10分まで電話連絡をする。（8:15～8:30は会議中のため電話はお控えください。）
- (2) 遅刻・早退の場合には、保護者がとしま保護者連絡ツール（すぐーる）で連絡するか、もしくは、保護者が生活記録ノートなどに事由を記入し、担任の先生に届ける。
- (3) 早退する場合は、先生から早退許可をもらい、帰宅後学校へ電話連絡をする。
- (4) 住所を変更する場合は、直ちに担任に届け出る。
- (5) 生徒証を紛失した場合は、直ちに担任に届け出て、再発行する。（220円）
- (6) 学割が必要な場合は、使用日の一週間前に先生に届けを提出し、後日担任から受け取る。
- (7) 体育の見学届けは、保護者が電話連絡するか、生活記録ノートなどに事由を保護者が記入し、担当の先生へ生活記録ノートを提出する。

8 学校外の生活

- 1 法律や条例に反する行動をしない。
- 2 外出の際は、行き先や時間をはっきりと保護者に告げて出かける。
- 3 事故や事件に遭ったら、直ちに保護者と110番通報し、学校に報告する。
（不審者や変質者からの被害、恐喝、暴力被害、詐欺等）
- 4 SNS等スマホ、タブレットの使用は、SNSルールを守って使用する。

< SNS西池ルール >

★SNS 西池ルールは携帯電話・パソコン・タブレット等通信機器の使用を含む★

- 1 個人情報の扱いに気を付けよう【許可なしに人の写真を撮影・投稿しない】
- 2 相手の気持ちを考えて使用しよう【誹謗中傷・悪口を書き込まない】
- 3 知らない人とサイトを通じて会いません
- 4 時間を決めて使用して、使いすぎないようにしよう
- 5 SNS上のトラブルは、一人で抱え込まずに相談しよう